

平成22年第1回教育委員会記録

平成22年1月13日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成22年1月13日(水) 午後2時00分～午後2時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 大橋 辰雄
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育改革担当長 森 仁司

庶務課長 徳 嵩 淳一 教職課長 佐藤 浩

教育改革推進課長 岡本 勝実 学校適正配置担当課長 齊藤 俊朗

学務課長 加藤 貴幸 社会教育課長 森田 師郎

教育委員会事務局副参事 正田 智枝子 済美教育一長 小澄 龍太郎

済美教育一長 坂田 篤 済美教育一長 田中 稔
副所長 統括指導主事

中央図書館長 和田 義広 中央図書館長 末木 栄

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 10名

会議に付した事件

(議案)

議案第1号 「杉並区小中学校適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)」〔案〕の策定について

議案第2号 「杉並区子供読書活動推進計画」(案)について

(報告事項)

- (1) 学校用務業務等の民間委託について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧

目 次

議事録署名委員の指名について	4
議案審議	
議案第1号 「杉並区小中学校適正配置計画（永福南小学校と永福小学校の統合）」〔案〕の策定について	4
議案第2号 「杉並区子供読書活動推進計画」（案）について	12
報告事項	
(1) 学校用務業務等の民間委託について	18
(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧	18

委員長 もう、明けましてと申し上げるような時期ではございませんが、最初の会議ですので、新年のご挨拶を申し上げます。

ただいまから、平成22年第1回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、大橋委員にお願いいたします。本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が2件、報告が2件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第1号「『杉並区立小中学校適正配置計画（永福南小学校と永福小学校の統合）』〔案〕の策定について」を上程し、審議いたします。

学校適正配置担当課長から説明をお願いいたします。

学校適正配置担当課長 それでは、「『杉並区立小中学校適正配置計画（永福南小学校と永福小学校の統合）』〔案〕の策定について」のご説明をさせていただきます。

1枚目をお開きいただきたいと思います。

こちらのほうにつきましては、学校の適正規模を確保いたしまして、児童・生徒に望ましい教育環境を提供していくため、16年以降、「杉並区立小中学校適正配置基本方針」を定めさせていただいておりますが、その後、21年2月に改定を行いまして、ここ5年間につきましては、著しく小規模化した学校を重点に取り組んでいくということ、また、その対象となる学校の基準を明確にすること、計画案の段階から、地域の方や保護者の方々のご意見を聞きながら定めていくという方針のもと、この間、進めてまいりまして、この計画案を策定することになりました。

具体的な計画案の内容につきましては、永福南小学校と永福小学校を統合することとしております。対象校の選定の理由でございますが、こういった中で、改定後の基本方針に基づきまして、著しく小規模校化した学校を最優先に対応を図るべき適正配置の検討対象として取り組むため、今年度、全学年単学級となっております永福南小学校につきまして、将来に亘って全学年複数学級の規模を満たすことができることを目指し、近隣校を含めて検討を行いながら、関係者の方と意見を交わしてまいりました。その中で、学校関係者の方々、当初、やはり永福南小学校につきましてもいい教育をしていただいている中で、なぜ今、統合をする必要があるのかといったことから、これもむしろ課題がある大規模校から始めたほうがいいのか。やはり学校希望制の影響によってこういった減少傾向があるので、そちらの見直しをしたほうがいいのか。あるいは、通学区域を変えられないのか。最初はそういったようなお話も、学校を残すためにはどういったことがいいのかというふうなことからいろいろご意見いただきました。その後、意見交換を重ねていく中で、それでは区としてどういうことを考えているんだということで、区のほうで4月ぐらいに複数のパターンを示させていただきながら、ここに記載しておりますとおり、

3点の理由のところから、対象校として永福小学校が適当なものと判断させていただきました。

1つ目は、永福南小学校の通学区域内から同校に隣接する3校に通学している児童を見ますと、永福小学校が最も多く、地域内の児童の交流も行われているということで、次の用紙以降に具体的な適正配置計画案がございますが、こちらの9ページをお開きいただきたいと思います。9ページの3のところでございますが、こちらの一番下のところに、現在、永福南小学校通学区域の中の住民登録者数のうち、現在、永福小学校に通われている方が66人ということで、かなり大人数であるというようなこと、また、学童クラブが永福小学校と永福南小学校が同じであるようなこと、習い事等につきましてもそういった交流が行われているようなこと。2つ目といたしまして、こちらまたちょっとお戻りいただきまして、計画案2ページになってございますが、永福小学校を基点とした場合、小学校の通学区域として、区のほうで適当と考えております概ね半径1キロメートルの範囲内に、永福南小学校の通学区域全域がほぼ収まるといったようなこと。8ページに、隣接する小学校の状況を記載してございますが、永福小学校通学区域内の児童数は、今後減少することが見込まれ、統合後も集団教育の場として望ましい学校規模を維持できるということです。現在、永福小学校につきましては401名となっておりますが、5年後には、大体、現在の0歳から5歳児までの住民登録者数におきましては292名と、減少傾向にありますので、統合時におきましても、一定程度の学校規模になる。以上の3点から、永福小学校と統合させることが望ましいと区のほうでも判断いたしました。

具体的に、統合の予定時期でございますが、平成25年4月としてございます。こちらは、現在の永福小学校を活用するに当たりまして、現在、永福小学校16学級で維持しておりますが、こちらを各学年3学級ずつ持つような形の18学級を目指すため、老朽化しております体育館を改築いたしまして、その体育館の上にプールを上げることによりまして、現在プールのところに、特別教室等を設けながら、既存の校舎の中の特別教室、普通教室に切り替える、そういった工事を行う関係もございます。また、この期間、当然両校の学校の教職員、また児童の方々の交流などを深めながらスムーズに統合させる、そういったための合同授業、合同行事などに取り組む必要がありますことから、25年4月としてございます。

具体的に、この計画案が、新しい学校づくりの基本的な考え方になりますけれども、次の4番になりますが、1つ目といたしまして、統合校の位置と通学区域ですが、統合校の位置は、現在の永福小学校の校地・校舎を活用することといたしまして、両校の通学区域を合わせた区域を新たな通学区域とすることとしてございます。

次に、統合校の教育内容・校名等及び通学の安全対策についてでございますが、この計画策定後に設置いたします統合協議会におきまして、保護者や地域の方々の意見を踏まえて、協議をし

ながら、教育内容や校名、校歌、校章、通学路を含めます通学上の安全対策など、様々な課題につきまして、お話し合いをしながら決めていくということにしております。

3点目といたしまして、統合前及び統合後の児童への配慮といたしまして、統合までの間、両校の交流や学校運営につきまして十分な検討を行いながら、教員等につきましても、児童の学習面、心理面に十分配慮した体制を講じるようにしてまいります。

4点目といたしまして、特色ある教育活動の推進といたしまして、これまで両校で取り組まれてきております優れた教育活動というものを相互に共有しながら、特色ある教育活動を一層推進していくということにしております。

裏面をお開きいただきたいと存じます。

次に、5点目といたしまして、教育環境の維持・向上ということで、先ほどご説明させていただきましたが、体育館、プールの改築等に加えまして、既存校舎につきましてもエコスクール化を含めました改修を行い、教育環境の一層の向上を図ってまいります。

最後の学校跡地等の活用でございますが、これは現在、「杉並区立小中学校跡地等の活用に関する基本方針」に基づきまして、区民要望や地域の方々からの意見等を踏まえながら有効活用を図ってまいります。

以上の6点を、計画案の新しい学校づくりの骨子として挙げさせていただいております。

今後のスケジュールでございますが、この教育委員会におきまして適正配置計画案を決定いただきました後、今月末に区議会の文教委員会に報告する予定でございます。その後、2月1日から3月2日まで30日間、区民等の意見提出手続を実施いたしまして、広報等に掲載し、区民から様々なご意見をいただくとともに、地域の方々等への説明会もあわせて行いながら、それらの意見を集約した後、3月の教育委員会におきまして、最終的な計画を付議させていただき、ご決定いただきたいと考えてございます。決定された暁には、5月末から6月にかけて、統合協議会というものを設置いたしまして、その後、25年4月の開校まで、様々な課題につきまして、統合協議会の中で協議をさせていただきつつ、あわせて、校舎の改築等をしながら進めていきたいと考えてございます。

具体的に、配置計画案の内容でございますが、1ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらは、「はじめに」というところで、これまでの学校適正配置の取り組みと基本方針の改定までの経緯、それと今後の進め方につきまして記載させていただいており、学校適正配置の対象校につきましては先ほどご説明させていただきましたとおり、この3点の理由を主にメインといたしまして対象校とするというものを記載してございます。

次に、2ページをお開きいただきたいと存じます。

こちら、統合予定時期につきましては、先ほど申し上げましたとおり、その理由等をこの下に記載させていただいております。また、新しい学校づくりにつきましても、今こちらの前段のほうでご説明させていただいた内容と同内容の記載となっております。

次に、5ページになります。大変申し訳ございませんが、5ページの4番、永福南小学校と永福小学校の統合前及び統合後の児童数、21年度の学級数の合計が18となっておりますが、大変申し訳ございません。精査した結果、19クラスとなっておりますので、修正願いたいと思います。

こちらにつきましては、現在の永福南小学校の児童数と永福小学校の児童数を合計した552名を、30人程度学級に当てはめた場合、19クラスになるというものでございます。具体的な統合時期の25年度につきましては、18クラス526名と推計で算定してございます。

5つ目といたしまして、統合協議会を今後設置いたしまして、様々な課題について協議していただくとともに、その検討内容につきましては、教育委員会のホームページや協議会ニュースを発行しながら、保護者や地域の方々にお知らせしてまいります。

また、具体的なスケジュールでございますが、計画を決定いただきました暁には、22年度には統合協議会を開催いたしまして、あわせて児童・教員の交流、また、校舎の改築等の設計を行いながら、順次23、24年度と継続し、25年度の統合校開校ということで予定してございます。

6ページ以降は、参考資料といたしまして、若干ご説明もさせていただきましたが、7ページにつきましては、現在の杉並区の児童・生徒数の状況、また、永福南小学校の状況を記載させていただきまして、その次の8ページからは、隣接する小学校の状況、今現在の住民登録者数ですとか、実際に通われている方々の表などを、最後に、先ほど申しました永福南小学校通学区域内の児童の在籍先というものを記載させていただいております。

私のほうからは以上です。よろしく願いいたします。

委員長 詳しいご説明をいただきましたが、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見がございましたでしょうか。どうぞ。

宮坂委員 今、21年度の検討対象校の永福南小学校を含む小学校5校になっておるようですが、その他の学校、別の学校の適正配置については、何か考え方とか、どのような動きになっているかというのを、もしわかればお願いしたいと思います。

学校適正配置担当課長 昨年5月にご報告させていただいた時に、今年度5校対象になっているところで、スタートといたしましては、5校一緒のような形で、地域の方々ですとかそういったお話し合いを進めさせていただいております。その中で、ちょっと近隣校の関係ですとか状況等もございまして、若干、その進捗度に差が生じてございまして、永福南小学校のほか新泉小学校

につきましては、こちらもだいぶ地域の方々の合意が取れつつございまして、新泉小学校と和泉小学校、和泉中学校の3校合同によります施設一体型の小中一貫教育校を作りましょうということを示させていただいております、来月には、また、計画案としてお出しさせていただきたいと考えてございます。

その他、杉八小学校でございしますが、こちらにつきましても、地域の方々とお話し合いをさせていただいている中で、高円寺というものは1つの地域なので、全体でお話を進めていただきたいというお声が多く、全体的に高円寺地区すべて、近隣校もかなり小規模になっております。特に、中学校の高円寺中、高南中もかなり生徒数は減っているということで、杉三小、杉四小、杉八小、杉十小、また、高円寺中、高南中と高円寺地域として、一度、町会長さんですとか保護者の方々にお集まりいただきまして、今後の学校のあり方をどうするかというお話をさせていただいて、皆さんで考えていきたいと思いますということになれば、具体的に、今後、協議会みたいなものを立ち上げながら、その中で組み合わせも含めてお話を進めていきたいというふうに考えております。そういった形で町会長さん等にいろいろとご説明に回っているところでございます。

あと、大宮小と東田小も今年度対象校になっていたわけですが、そちら2校につきましては、それぞれ保護者ですとか地域の方々、今後の小学校を考える会的なものを立ち上げてございます。そういった中で、様々、地域の中でいろいろ検討いただいておりますので、そちらの方と区もいろいろ考え方など、その課題などを相互に出し合いながら、少しずつ進めさせていただくような状況で、まだ、そちらにつきましては時間かかるようです。

宮坂委員 ありがとうございます。大体わかりました。学校の統合は、当然これから必要になってくると思いますので、ただ、その際、納得のいく丁寧な説明といたしますか、よく調査をしていただいて、悔いのないような方法でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長 他にございますか。どうぞ。

安本委員 先ほどからエコスクール化というふうにおっしゃっていますが、どのくらいの規模といたしますか、子供たちがいるわけですね。子供たちがいながら工事をするということで、どの程度のことを考えていらっしゃるんですか。

学校適正配置担当課長 基本的には、夏休みを中心に行うことになりましてけれども、ちょっとまだ具体的に技術部門とすり合わせはしていないんですが、例えば、直射日光を避けるような庇を設けるとか、あるいは校庭は、永福南小学校も芝生化されておりますので、永福小が全面は無理だとしても、一定程度芝生化などを進めていきたいなというふうに考えてございます。

あと、校舎自体につきましては、ナイトパーズといったような夜間の温度差、窓枠のところで空気の入替えできるようなものも、もしできるようでしたらやっていきたいと考えております

が、具体的に技術部門とすり合わせしておりませんので、まだそこまでは決定していないところでございます。

安本委員 この校舎は、建ってどのぐらいでしたかしら。

学校適正配置担当課長 33年ほどです。

安本委員 まだそのくらい。わかりました。すべて終わってから、25年度統合校開校という予定なので、なるべくこの予定どおりに行くようにしていただきたいと思います。

あと、永福小は、校舎と反対側、南側の奥のほうに立派な樺など、木がたくさん残っています。プールも確かその辺りにありますが、木のほうは全部残していただきたい。確か、杉並区の保護樹林とかになっている木もあると思います。また、永福小は、どんど焼きといいますか、何か校庭で焼き芋をやったりするような行事があったような気がするんですけども、そういうこととかも芝生化をするということになりますと、あきらめなければならない部分が出てくるのか。あまりそういうことのないように計画していただければ。今、一部とおっしゃったのは、結局、あの木の下は芝生を植えても多分遊具もあるしだめだと思うので、そういうこともおっしゃったんだと思いますけれども。

学校適正配置担当課長 具体的には、やはり芝生化につきましては、人数がかなり増えてしまいますと踏み荒らされる関係で悪くなってしまうというところで、今現在、あまり大規模校につきましては、全面の芝生化というのは取り入れてございませんので、メインで体育で使うようなところになるとやっぱり芝をはがれる場合が多いので、その辺を避けながらというところで場所も考えていきながらやっていきたいということです。

安本委員 大体、300人前後が、芝生にとっていい人数みたいなことをちょっと聞いたことがある。確かに、500人は多いし、桃五小学校もかなり厳しい状況に置かれているわけですので、その辺りのこともお考えいただいてお願いしたいと思います。

天沼小学校は、先例になると思うんですけども、天沼小学校というのはどちらかというと商業地域に近くて、そういうところもあったと思うので、こちらはもう完全な住宅街、住宅地ですので、それぞれ本当にいろいろな方がいらっしゃる。あまり常日ごろ交流のない人たちもいるわけですね。要するに、会社に行ってしまうと、住宅街ですから、いない。そういうところも丁寧に取りこぼしのないようお願いしたいと思います。成功して、子どもたちの明るい笑顔があの学校に戻ることをとても楽しみにしております。

学校適正配置担当課長 ありがとうございます。ケヤキですとかビオトープは、永福小学校の関係者の方々からも強くここは残してほしいという要望をいただいておりますので、そこは切らないような形で、また、校庭が狭くならないように、そういったことから体育館のところだけを

いじりながら、そこだけに限るような形で進めるようにしていきたいと考えております。

庶務課長 委員長、ちょっとエコスクールの関係でちょっと補足でよろしいでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

庶務課長 エコスクールですが、安本委員からもあったとおり、校庭の芝生化については、東京都の補助を活用してやっていますけれども、東京都のほうもこれまでと違ってですね、比較的小規模な面積でも補助制度を適用するという考え方で、具体的には250平米以上であれば補助を適用するという形で、柔軟な考え方になっています。

私ども、これまでも区内の他の小学校で、どんど焼き等をやっているところについては、この部分を外して芝生化するとか、学校の特色に合わせた工夫をしながらエコスクール化進めていますので、当該校につきましても、計画決定された以降、具体的に詰めてまいりますけれども、そうしたいいわゆる学校の現状に即した形で工夫しながら、エコスクール化ということにも取り組んでいきたい、このように考えております。

委員長 他にありますか。どうぞ。

大橋委員 適正配置基本方針に関してですが、2月に改定されてからですね、本当に感謝したいぐらいなんですけれども、すごく経緯を重視しているというか、意見交換なんかに関してもしっかりと繊細に捉えてくださって、皆さんの意見を聞いているというのが伺えるんです。そういう確認を含めちょっとお聞きしたいんですが、統合協議会というのはこれから設立するんですよね。統合協議会設立する前に、先ほど何点か通学路の問題とか意見のほうが出ていたのは、両校に足を運ばれて、両校の関係者からお聞きした中で出てきた意見ですか。心配な点って、統合協議会前に皆さんが懸念されている部分の意見ということで聞いていらしたんですかね。

学校適正配置担当課長 この間、意見交換の中で、やはり通学路の問題、安全性に対する課題、保護者の皆さんの心配、非常に多くございました。そちらにつきましても、具体的にどうなるのかというご意見いただいておりますので、この2年の間に、統合協議会のメンバーと保護者の代表の方々、地域の代表者の方々、学校支援の代表者、それぞれ各校から同数ずつ出まして、その方とも一緒に実地調査などをしながら、危険なところがないように、行政のほうと一緒に検証していきたいと思っております。

大橋委員 なるほど。もう1つよろしいですかね。

あとは、統合に向けてですね、体育館の改修などがあると思うんですが、最終的に児童たちが統合して、その体育館の改修後に入るのか、それとも改修前に入るのかというのは。

学校適正配置担当課長 先ほどの安本委員と重なる形になるんですけれども、そういった校舎の改修、体育館の改修は、全て終わってから新しい形に入るようにしたいとは考えてございます。

ただ、先ほど申しました一部校庭の芝生化ですとか、そういったものに関しましては、場合によりましてはその統合後に校庭整地ということもあり得るかなというふうには考えているところでございます。

大橋委員 体育館の改修は、先ほどのお話の中で一緒にやっていくというお話でしたが。

学校適正配置担当課長 そうですね。それは、24年までに改修をと。

安本委員 そのスケジュールの中で、24年度に体育館、プールの竣工って出ていますから、これを信じていいんですよね。

学校適正配置担当課長 そうですね。それは遅れないように。

大橋委員 そのまま行くんですね。

安本委員 芝生はね、児童がいながらにしても、和泉小とか他もみんなそうでしたから、できないことはないと思いますけれども、工事だけは終わらないと。

大橋委員 最後にですね、これから開校に当たってという動きになると思うんですけども、当面、今の段階、統合協議会が設置される前だということをお聞きしましたが、現在、一番重点を置いている課題みたいなものがありましたらお伝えください。

学校適正配置担当課長 やはり、皆さんから言われているのが、やはりお子様にとっていい環境を保つということでは、負担にならないように十分気をつけてほしいということをお保護者の方からいただいております。その点十分に気をつけながら、心理的ケアも含めまして、どういうふうにしたらそういう心理的負担がないようにスムーズに統合できるか、その辺を十分配慮しながら、子どもたちにとっても統合を心待ちに思えるような、そういったような雰囲気づくりをして行きながら進めていくことが、一番大事なかと考えてございます。

大橋委員 わかりました。よろしく願いいたします。

以上です。

委員長 他にございますか。

私も1つ、永福南小や杉八小、今ですね、全校を合わせて他の大きな学校の1学年にも相当しないような小さい学校です。そのために、1クラスが10何人とかいうところがありまして、先生の目はとてもよく行き届いていると思います。ですから、作品展なんか見に行きますと、もうとにかく体育館いっぱい、こんな小さい学校でこんなに飾れるのかというぐらいにきれいな作品を並べています。25年度になれば、もう今の上の上級生たちはもう中学校へ行ってしまうけれども、しかし、ぜひそういう小さいところでやったのが生きるように、何かお考えをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

学校適正配置担当課長 その辺につきましては、保護者の方々のご意見も聞きながら、十分叶え

られるように、こちらも最善の努力を尽くしていきたいと思っています。

委員長 どうぞよろしくお願いします。

それでは、この件はよろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 では、議案第1号は原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

次に、日程第2、議案第2号「『杉並区子供読書活動推進計画』(案)について」を上程し、審議いたします。

中央図書館次長から説明をお願いいたします。

中央図書館次長 それでは、「杉並区子供読書活動推進計画」の改定案になりますが、ご説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

まず、改定の考え方でございますが、これにつきましては、昨年6月の教育委員会でもご報告をしておりますように、国や東京都の計画を踏まえるということと、それから、杉並区のすぎなみ五つ星プラン及び教育ビジョン推進計画とも整合性を図る。それから、現行計画に基づき、取り組みの成果や課題を明らかにする。また、子供の世代ごとの読書の状況を踏まえ、計画を作成するというような考え方とっております。

具体的な計画の内容でございますが、次のページに概要をつけてございますので、そちらをご覧くださいと思います。

まず、計画の期間ですが、平成22年度から26年度までの5年間ということになります。第1章の「基本方針」でございますが、1番、計画改定の趣旨としましては、中高校生になると、やはり未読者、本を1カ月に1冊も読まない者の割合が非常に高まる傾向があるということ、それから、児童・生徒の読解力の向上も課題になってございます。これらの課題に対応して、子供の読書活動を一層推進するために計画を改定いたします。

2番としまして、杉並区の子供の状況でございますが、杉並区の子供の1カ月の平均読書冊数は着実に伸びてございますが、学年が上になるにつれて、その読書冊数が減少するという傾向はずっと変わってございません。また、小・中学生の未読者の割合というのも低下をしてございません。

現行計画の評価でございますが、現行計画では、学校への総合的な支援というものを重点施策に掲げまして、学校図書館や学校での読書活動を充実させました。区立図書館においても、同様

の事業を行いまして一定の成果を上げました。しかし、新たな課題としまして、0歳から就学児までの世代や中高校生世代の施策の充実、学校図書館の一層の充実、それから、学校の指導体制の強化、子育て世代への意識啓発などの課題が生じてございます。

そこで、計画の基本的な考え方といたしまして、子供が本を親しむことにより、思考力を高め、表現力を学び、想像力を身に付け、豊かな人間性と社会性を育むことができるよう、子供の読書環境を整備するという基本的な考え方のもと、今期の改定の計画の目標といたしまして、未読者を「ゼロ」にするという目標を掲げてございます。1カ月に1冊も本を読まない子供の割合が、こちらに記載してございますように、これは杉並区の統計でございますが、小学生が7.1%、中学生が13.0%というような状況になってございます。

この目標を達成するために、重点的な取り組みといたしまして、乳幼児への支援及び中学生・高校生向けのサービスの充実ということを1つ目の重点的な取り組みとしております。また、2つ目としまして、学校図書館及び教職員への指導体制の充実ということを掲げてございます。

これらの重点的取り組みを見るために、真ん中にありますように、到達指標ということで6つの指標を設定しまして、これらの成果に基づきまして、重点的取り組みや計画の目標を達成するというようなことを想定してございます。

第2章の「子供読書活動推進の取組み」でございますが、こちらに記載がありますように、5つの施策、その下に31の事業が掲載されてございます。その中でも、重点的な取り組みということでやってございますのが、1の(2)、2の(2)、(3)、それから、3の(6)につきましては、重点的な取り組みの具体的な事業の内容となっております。これ以外に、新規施策や事業の拡充等について、それぞれ記載がされているところでございます。

1枚目に戻っていただきまして、今後のスケジュールのところになりますが、資料の方は省いてございますが、1月の区議会で報告をいたしまして、2月には区民等の意見提出手続の実施ということで、パブリックコメントを2月1日から3月2日までの30日間実施をいたします。そこで出された意見を集約いたしまして、3月に、最終的な計画を教育委員会へ付議いたします。決定をいただきましたら、4月以降、広報や区のホームページ等で周知、PRに努めていきたいと考えてございます。

「杉並区子供読書活動推進計画」の改定案につきましての説明は、以上でございます。

委員長 それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございませうか。

宮坂委員 よく読めばどこかに書いてあるのかもしれませんが、説明したじゃないかと言われる面もあるかもしれませんが、ちょっとお伺いしたい。第1点は、杉並区の子供の1カ月間の平均読書冊数は着実に伸びていると、何かそういうふうには私聞いたんですが、これはどこか

に出ているのか、何か具体的な説明があったのかどうか、もう一回お聞きします。ここにありません80%というのは26年度になっていますから、あくまで目標じゃないかと私は考えていますけれども、確実に伸びているという何かそういう具体的な推移があればお伺いします。

それから、2点目は、小中学生の未読者を「ゼロ」にするというような目標を掲げています。これは相当厳しいんじゃないかと思いますが、実際の問題として達成が可能なものかどうかですね、自信があるのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

最後に、計画案では、重点的取組みなども示されておりますけれども、財政措置というのは相当お金もかかるんじゃないかと思いますが、図書館の人員を増やすとか、本を増やすとか、その辺については、現時点での見通しとして、財政的な面では問題ないのかどうか。その3点を簡単で結構ですから、お伺いできればと思います。

中央図書館次長 まず、ご説明をしていませんが、1つ目の平均読書冊数につきましては、本文の22ページに記載がございます。この22ページにつきましては、「杉並区立小中学校の学力調査、意識・実態調査結果報告書」というものに記載されているものですが、一番上の表が、小学校の1カ月の平均読書数ということで、学年ごとにでこぼこはございますが、平均をとりますと、16年度以降、21年度まで少しずつですが、平均読書数が伸びているというような状況です。これにつきましては、中学校につきましても同じような状況でございます。

次に、2つ目のご質問ですが、未読者「ゼロ」につきましては、これは、国や東京都の計画がございまして、その動向等もございますが、子供読書活動の推進の重要性という部分で、やはり本を読まない子を減らすということが、やはり大きな目標だということで、未読者「ゼロ」ということを目標設定いたしました。学校でも、10分間読書等を実施しております。今回の計画の中でも、小・中学校できめ細かな指導等を行うというようなこともございます。あと、地域や家庭での支援等もあわせて、全力でこの目標に対して取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、最後の財政的な問題でございますが、この計画につきましては、あくまでも施策や事業の考え方や方向性というものを示したもので、具体的な数値目標等、事業数値のようなものにつきましてはここには載せてございません。財政的な裏づけにつきましては、区の実施計画や、教育ビジョン推進計画等に盛り込むことや、毎年の予算要求の中で、ぜひ実現できるようにしてまいりたいと考えております。

安本委員 まず、目標とする到達指標も立派な数字で、ちょっとこれは5年で大丈夫かしらというような気はするんですけども、一応目標となさるということですので、承りました。

あと、ちょっと具体的に伺いたいのは、現在の学校司書の数なんですけれども、以前そういうお話も出ていたと思うんですが、区立図書館、学校図書館を含めて、専任の司書の数というのは

今おわかりになりますか。

中央図書館次長 学校図書館への司書の配置につきましては、今年度から、11校、11人ということで配置をしてございます。区立図書館も、直営の図書館、それから委託や指定管理の図書館等がございまして、委託、指定管理につきましては、それぞれ司書の配置につきましては、時間数にして委託については50%、それから指定管理については60%というのを仕様書または業務要求水準書という形で規定をしてございまして、それを超える配置数になってございます。具体的には、委託の館では50%が指標なんですけど、60%以上になってございまして、指定管理でも60%になってございまして、68%、69%ぐらいの配置になってございまして。

安本委員 それは、全体の数のということですか。

中央図書館次長 従事時間数の中の6割以上というような規定になってございます。

安本委員 必ず、どこか図書館が開いている時間は、その司書の人がいるということになりますか。そういうカバーはできていますか。

中央図書館次長 はい、そういうことになってございまして。あと、直営の図書館につきましては、50%という目標を掲げてございまして、現実には、50%を切るような状況になってございまして。

安本委員 ごめんなさい。私、算数が不得意なんですけれども、50%とか60%というのは、全体をカバーできるのか。というのは、やっぱり船も船頭さんがいなければいけないし、学校も先生がいなければいけない。どなたか導いてくださる方がいなければ、どんなに立派な本やきれいな本がたくさんあっても、読むところには至らないし、それを使いこなすことにも至らないですね。ということは、司書の方というのは、それは専門職ですから、そういうことができると思うんです。だから、私は、本当だったら開けてから閉めるまで、必ずどなたかいらっしゃるのが私はいいと思うけれども、そういう意味での全部はカバーはできるんですかということ。60%という数字と50%の数字が。

中央図書館次長 委託館、指定管理館では、どの時間にも必ず司書が1人いるということと、それから実際には60%とか70%ということで、かなりの数の司書が従事しているというような状況です。

安本委員 わかりました。学校で今、朝読書とか、10分だけ読みますとか、そういうのが割合どこの学校でもあるし、そういうことが読書に親しむということにつながっていくと思うんですね。私は本が好きですので、強制されなくても読みますけれども、もし、全く読まない子たちにとってみれば、朝そうやって10分とか、目を開くという、そういうことが大事ですね。ですから、学校との連携というのは、とても大事だと思いますし、そういうところは丁寧に見ていただきたいと思います。

あと、ちょっと気になったんですが、あまり大したことじゃないのかな。前の計画は、「子供」という漢字は平仮名だった。「子ども」の「子」は漢字で、「ども」は平仮名だったような気がするんですが、これは何でここで漢字になったのか。確か、前はそういう漢字じゃなくて平仮名だったような気がするんですけども、どうしてこういう漢字を使われましたか。

中央図書館次長 今後、区のこういう計画を改定するに当たりまして、なるべく常用漢字を使っていくということの方針としておりますので、今回、この改定を行いますので、「子供」につきましても漢字を使わせていただくということになっております。

安本委員 文科省とかのホームページなんかを見ると、意外と「ども」は全部平仮名なんですけど、あと、新聞とか雑誌も割合平仮名ですね。私が子供の頃は、「子供」というのは、こう書くって習っていますけれども、その辺りはどうですか。

中央図書館次長 確かに、この根拠になる法律につきましては、「子ども」という字の「子」が漢字で、「ども」は平仮名というような形になってございます。ただ、杉並区としましては、今後常用漢字を使えるものについては使っていくということで、計画改定の区切りのところで、今回こういうような形で表記をさせていただきました。

安本委員 これは、「杉並区子供読書活動推進計画」以外にも、そうやっていくということですか。「子供」というのを漢字に変えていくということですか。

委員長 はい、どうぞ。

庶務課長 先般、議案でご審議いただいた区立幼稚園改革の時もですね、「杉並区立子供園」、あれも同じ趣旨でございまして、これは、教育委員会だけの問題じゃなくて、区全体の方針の中で、常用漢字を使っていくということなので、ぜひご理解いただきたいと思います。

安本委員 子供園のときの説明は、国の「こども園」と重複しそうで、間違われそうだからというお話もちらっと聞きましたけれども、それはあまり関係ない。

庶務課長 あの時に、少し言葉が足りなかった部分あるかもしれませんが、私どもとすれば、子供園の時であれば、そういう違いを明確にするということと、あと、その前提には、区の大きな方針があるということでございまして、よろしくご理解いただきたいと思います。

安本委員 じゃ、今後、その「子供」という漢字は、杉並区としては、ずっと常用漢字ということを使っていくという理解でよろしいんですか。

庶務課長 基本的には、そのようにご理解いただきたいと思います。

安本委員 じゃ、「子供」だけじゃなくて、他にもそういうのは出てくるわけですか。例えば、今、「すぎなみ五つ星プラン」の「すぎなみ」も、本当は常用漢字だったら、杉並区の「杉並」を使うんじゃないかなという気がするんですが。そういうところは関係ない。「子供」だけです

か。

庶務課長 「子供」だけということではなくて、まず大きな区のほうの考え方として、今、たまたま「子供」という例が出ていますけれども、基本的に、こういった計画等の名称等につきましては、常用漢字を使っていくというのが大きな考え方としてあるということでございます。これから種々の計画もですね、また、改定の時期に合わせながら、そうした全体の考え方の中で、整合性を図っていくということだと承知しています。

安本委員 わかりました。ありがとうございました。

宮坂委員 よろしいですか。

私も、これは意見なんですけど、安本委員とは、ちょっとニュアンスは違うかもしれませんが、私はこれで結構だと思います。「ませ書き」というのが、私はあまり好きではないので、極力やはりこういうふうな漢字は使っていきべきだと考えています。

それから、この読書活動で、読ませるということ、100%を目指しているのは、非常に結構なんですけど、読ませる本の内容というのは、ある程度の管理はされているんでしょうか。どういう内容のどういう種類のものを読ませるのかということとは。

中央図書館次長 私ども、図書館でお願いしているのにつきましては、司書の選んだブックリスト等で、推薦図書等を選んで、ホームページ等でも周知しているところでございます。

委員長 はい、どうぞ。

済美教育センター副所長 学校教育の部分で1点追加させていただきますが、杉教研の学校図書館部会の推薦図書のような形ですね、毎年選定をしているというケースもございます。

委員長 ありがとうございました。

はい、どうぞ。

安本委員 別に「子供」という漢字がだめと言っているわけじゃないんです。前がそうじゃなかったのに、ここで変わったので、私はちょっと違和感があっただけですので、その点はお間違いないように。杉並区が、今後そういう方針で行くということであれば、それはもう理解できますので、わかりましたということです。そこは誤解なさないでください。

委員長 他に何かございますか。

それでは、先ほど22ページを見ますと、未読者の数は、むしろ増えているような形で非常に難しいと思いますが、目標として「ゼロ」にするのは、それはもう結構なことで、ぜひ努力をして頑張ってください。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、この件について、これ以上、ご質問やご意見がなければ、異議なくこれを可決してよろしゅうございませうか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、第2号議案は、原案のとおりに可決いたしました。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、日程第3、報告事項の聴取に入ります。

はじめに、「学校用務業務等の民間委託について」の説明を庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 それでは、私から、「学校用務業務等の民間委託について」、ご報告を申し上げます。資料のほうをご覧ください。

私ども、18年度から、「スマートすぎなみ計画」に基づいて、学校用務業務等の民間委託を進めてございます。現在まで9校で行っておりますけれども、毎年、定期的に行っている業務の履行評価はいずれも良好ということでございます。

そうした中で、1にありますとおり、22年度の新規委託校でございますが、杉並第七小学校と高南中学校の2校を考えてございます。これは、理由として記載がありますとおり、学校用務職員の退職等に伴う欠員状況や、各校を取り巻く状況、これらを総合的に勘案した結果、この2校とさせていただくものでございます。

2番にあります委託期間及び内容でございますが、期間は、22年4月1日から22年度末まで。内容でございますが、記載のとおり、来客の受付案内、文書交換、あるいは会議の準備、行事の設営等々を含めた用務業務全般と、機械警備のセットだとか、校内巡回、電話対応、これらをはじめとする施設管理、警備業務ですね。それに、ごみの収集、分別、トイレ清掃など、委託の清掃業務、害虫駆除業務という内容でございます。

今後の予定でございますが、2月上旬にプロポーザル方式によって事業者を公募し、3月には、そうした事業者から企画提案書の提出を求めまして、選定委員会を設置して、より質の高い事業者を決定していきたいと考えています。4月には、そうした選定を経て、業務委託を開始するという運びで考えてございます。

甚だ簡単ですが、以上で報告を終わります。

委員長 これについてもご質問、ご意見ございますでしょうか。ありませんか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、これは結構でございます。どうもありがとうございました。

次に、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」についての説明を、社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 私からは、杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」についてのご報告でございます。

11月分でございます。新規2件でございます。表紙の次のページをおめくりください。

1 番目、後援でございますが、「親子コミュニケーションラボ」、天野ひかりさんが代表でございます。「親子で科学者！身近なもので科学しよう」というもので、浜田山会館ホールで行うものでございます。

2 点目、「上井草青少年育成委員会」、野田敏夫会長でございますけれども、「三青少年育成委員会交流事業、手作り凧あげ大会」でございます。昨年までは、原っぱ広場でやっていたんですが、防災公園といいますか、その工事に伴いまして、上井草スポーツセンターでこの度行います。特に中心的な事業としては、凧あげがございますけれども、17日になりますか、今度の日曜日に行うものでございます。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

これについて、ご質問、ご意見ございましょうか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、ご質問等ございませんので、ありがとうございました。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

予定されました日程はすべて終了いたしました。

庶務課長から、日程等についての報告はありますか。

庶務課長 次回の日程でございますが、定例会の日程を変更させていただきまして、次回は1月28日の木曜日、午後4時から定例会を予定してございます。よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

委員長 それでは、これで全日程を終わりましたので、本日の会議を閉じます。どうもありがとうございました。